



道の駅「ごか」

町長 大谷隆照

道の駅「ごか」のオープンもいよいよ近づきました。この稿の載った広報が皆様に届く頃にはすでにオープンしているはず

です。町の部分の事業費は土地代も含めて約6億3千万円位かかっています。

道の駅「ごか」は次のようなねらいをもって造りました。

1 五霞町の農業の活性化。米作偏重の農業から、野菜、花卉等の多品目生産農家、都市近郊型農家への脱皮。

2 生産者と消費者を直接結びつける場としての機能。地元で採れたものを地元で消費してもらう、これが食生活を考えるうえで、望ましいことです。

3 通行車両の運転手さん達へのサービス提供。トイレ、休憩施設、情報提供の他、地元食材を利用したおいしくて安い食事の提供等です。

4 五霞町並びに茨城県のPR。茨城県の西の玄関口である五霞町は茨城県のショールウィンドーとしての役割が期待できます。

5 現在は四号バイパスの道の駅ですが、近い将来には圏央道の道の駅として機能するはず

6 この道の駅を運営する会社の名前は「㈱五霞まちづくり交流センター」といいます。この名前が示すとおり、五霞町の住民のみならず、企業・商店・各種団体等の交流の場としての役割が期待されます。

以上のようなことが、この道の駅のねらいですが私は最後の6番目をもっとも大切だと思っています。なぜならこの道の駅が成功するかしないかの鍵はここにあると思うからです。ひとりひとりの皆様が、この道の駅を自分たちの施設だと思っ

て、少しでも多く利用し、少しでも多くかわっていただくことが必要です。ご協力を心からお願

い申し上げます。

い申し上げます。

思いやりの心で明るい社会を

栃木県大平町を 研修

五霞町・境町人権同和教育 視察研修会を実施

2月25日、五霞町・境町人権

同和教育視察研修会が行われ、両町から小・中学校長をはじめ、人権同和教育・行政担当者16名が参加しました。

研修先である大平町では、昭和49年に同和对策室を設置し、

我が国固有の人権問題である同和問題に栃木県下においていち早く取り組み、町の重要課題の一つとして位置付け「同和对策

事業特別措置法」、「地域改善対策特別措置法」、「地域改善対策

特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(地対財特法)と三度にわたる特別措置法を根拠とした「大平町同和对策

総合計画」に基づき各種の同和对策事業が実施されてきました。

その間、平成10年には「人権問題に関する町民意識調査」を実施し、その結果報告書では、人権に関する意識の高揚は一定の成果が見られるものの、同和問題をはじめ女性、子ども、障害者、高齢者等様々な人権問題が取り上げられており、それぞれ固有の問題点について取り組むと共に、法のものとの平等、個人の尊厳という普遍的な視点からも人権教育・啓発計画に盛り込まれています。

さらに、外国人、アイヌの人々、刑を終えて出所した人、ハンセン病・HIV感染者等の人権をめぐる様々な問題も存在しており、これらの人権問題についても、偏見や差別などが解消され、人権が尊重されるよう教育・啓発に努めているとのこと

でした。人権とは、世界人権宣言の第1条に「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」と謳われているとおり、町でもその精神に則り、今後も引き続き人権・同和教育の啓発活動を進めていく予定です。

春の行政 相談週間

5月16日(月)から
5月22日(日)まで

毎日の暮らしの中で、行政の仕事についての苦情や意見・要望などはありませんか。

そんなときは行政相談員にご相談ください。行政相談員が公平・中立な立場で相談者に助言したり、関係機関に相談の内容を連絡することなどにより問題を解決を促進します。

なお、相談は無料で秘密は厳守されますのでご安心下さい

●日時
5月17日(火)
午後1時から4時まで

●場所
福祉センター「ひばりの里」

●町の行政相談員
竹内邦博さん

元栗橋5407-7
☎(84)0678

●総務省茨城行政評価事務所
政相談課

行政苦情110番
☎0570-090110



竹内邦博さん